

特別支援学級の授業の充実  
～主体的に学べる授業を考えよう～ 実施要項

- 1 目的 特別支援学級の授業づくりや学級経営に関わる実践的事項の研修を通して、専門性の向上を図る。  
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター  
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和5年8月22日（火） 9：30～16：15

- 4 参加者 小・中学校、義務教育学校の教員（特別支援学級担任等）

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 14:00 14:15 15:45 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	協議	休憩	講義2〔公開講座〕	まとめ	閉講式
----	-----	-----	----	----	-------	----	----	-----------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義1「特別支援学級の教育課程と授業づくり」  
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議「特別支援学級の授業の実際（実践紹介）」  
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義2「特別支援学級の児童生徒が主体的に学べる授業づくり」（公開講座）  
 星槎大学大学院 教育実践研究科 教授 阿部 利彦 氏

7 事前提出

協議資料「特別支援学級の授業の実際（実践紹介）」（別紙様式）を、記入例を参考に作成し、7月20日（木）午後5時までに、下記メールアドレスへ送信すること。その際、ファイル名は以下のとおりとすること。

- ・ファイル名：専門08 ○○学校（氏名）
- ・専門研修専用メールアドレス：sc-senmon@momo.fcs.ed.jp

※ 提出された資料は、研修終了後、「指導事例集」として、学校や個人が特定できないように編集し、当センターWebサイト上に掲載することがある。様式内のWeb掲載の可否についても記載すること。

8 持参物

実践紹介に必要な資料や教材等（任意）

※ 協議では、4名程度のグループになり、各自の実践を紹介し合うため、可能な範囲で資料や教材を持参する。（写真やプリントなど、持ち運びに負担のないもの）

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。